

学びの広場 2017

今月は、茶屋地域集会施設の事業や活動について、自治会長の内藤政義さんにお聞きしました。

【問い合わせ】 教育課 生涯学習係 ☎(83) 7021

かつて矢倉沢往還として 旅人が往来した茶屋地域

茶屋自治会は、東の小田急線と南の神山自治会の間に位置し、上茶屋と下茶屋の2つの地区の12組で構成され、15世帯が暮らしています。

「茶屋」という地名の由来は、「川音川を渡る旅人に湯茶を供するための店があったから」と記されています(松田町教育委員会発行「まつだの地名」より)。

かつて矢倉沢往還の一部であり、旅人が往来する重要な地域だったため、下茶屋地区には、当時をしのぶ「道標」が立っています(詳細は下段「松田の文化財探訪」にて紹介)。当時の茶屋地域のことは、「あしがらの道」(本多秀雄著)や「足柄ものがたり」(生沼清治著)からも知ることができます。

自治会活動の紹介

「昭和初期の酒匂川周辺の写真展」開催中

現在、自治会行事とタイアップして集会施設で「昭和初期の酒匂川周辺の写真展」を開催中です。南足柄市在住の加藤昌直さんが所蔵する酒匂川



だれでも茶の間の皆さん
「だれでも茶の間」は、毎月1日・15日に活動しています。おしゃべりをしたり、七夕飾りを

周辺の写真を集めた展覧会です。普通の家が10000円で建てられた時代に、2200円もするドイツ製カメラで撮影された貴重な作品です。



ゲートボールクラブの皆さん(親水広場にて)

ゲートボールは近くの親水広場で和気あいあいとゲームを楽しんでいます。卓球クラブは、第2・4の日曜日に活動しています。卓球をする部屋からは、ゲームを楽しむ声が聞こえてきます。

「サークル活動

集会施設では、健康の維持増進と地域の仲間づくりを合言葉に、ゲートボールクラブ、卓球クラブ、「だれでも茶の間」の3団体が定期的に活動しています。

作ったり、ゲームをしたり、時には自治会行事に協力していただくこともあります。

「ふれあい深まる納涼まつり

毎年8月の第1土曜日に、親水広場で実施しています。昨年はおでんなど6つの屋台を出店しました。

盆踊り大会でリズムミカルに太鼓を叩くのは太鼓の得意な親子です。親子の息の合った共演が、踊りに華を添えます。

まつりのフィナーレは抽選会です。昨年は30人の方に豪華な景品が贈られ、景品を手にした皆さんは笑顔で帰宅の途に就きました。

今年は8月5日に開催します。まつりを通じてふれあいの輪が広がります。



盆踊りを楽しむ皆さん

上での披露は、豪華な景品が贈られます。

「秋の地域スポーツ大会

毎年10月の第1土曜日に、地域スポーツ大会を実施しています。昨年は、健康普及員の指導による健康体操を行ったあと、卓球などの室内スポーツと、ウォーキングなど



紅白玉入れの様子

の屋外スポーツに分かれました。

最後は、紅組と白組とに分かれての玉入れです。熱戦の末、3回戦まで実施し、参加者全員が気持ちの良い汗をかきました。

「どんど焼き

どんど焼きは、「ガキ大将」と呼ばれる、「自治会で最上級生の子ども」と、その保護者と連携して実施しています。

薪集め・竹竿取り・やぐら作りは、自治会が中心となっており、豚汁と参加者へのおもてなしは、ガキ大将の保護者の方が担当します。

今年、定刻の2時にガキ大将の武藤君が火のついたトーチをやぐらの薪に点火をして開始しました。小・中学生が「書が上手になるように」などと念じながら書き初めを火に入れ、今年1月14日が土曜日であったため、他地域の人も来るほど賑やかでした。

「天高く泳ぐ鯉のぼり

組では12組それぞれが、例年独自の活動を展開しています。今年5月には12組の皆さんが、親水公園へ大きな鯉のぼりを飾りました。青空を気持ちよく泳いでいる鯉のぼりを、町の皆さんも目にされたことと思います。



鯉のぼりを上げた12組の皆さん

松田文化財探訪

矢倉沢往還18

文化財保護委員 草門 隆

「下茶屋(しもんちゃや)の道標について」(その二)

この道標の近くに居住する筆者の記憶として、昭和40年代の頃は、田んぼ道の端に立て看板(解説文)など無く、ゴロンと横たわっている大きな石(写真)に、「左ふ

じ」とやや大きい文字のみが印象的でした。明治6年9月の神山大絵図(旧家所蔵)では、この道標前の道幅は二軒(3.6メートル)現在も同じ)とあり、立派な街道筋でした。

今のように、看板と共に道標を建立して頂けたのは、近所の古老(達)の話としては、平成に入って地元有志が行ったとの事です。



昭和30年頃の道標

この道標の存在は、通常の「道しるべ」ですが、一方で、元文2(1732)年のこの地を治めていた、代官・養笠之助からの御触書「...新道近道堅く通行いたしまじく候事。」(記述)を考えると、ここ下茶屋から神山・清水に至るが、そこから河内・松田本村側への新道・近道には

行かず、人馬継立場のある清水・町屋側の公道を通行して欲しいという神山・町屋側の懇願・誘引の意味があったのではないのでしょうか。また、この石の形も三角形の自然石で浅彫りですので、きつと領民の自らの手で作った涙ぐましいものではないかとも感じます。

そして、案内文にある「この前方に淵があり渡れない」とは、あと付けで想像し解説したものでしょうが、私の知る昭和20〜30年代には、この先に確かに深い「淵」はありました。

この地域には、松田町上水道の「中河原水源」もあり、筆者の考える街道の具備すべき条件の一つもクリアしています。

当町郷土史家・井上清さんは、「松田町有史上の三大事事件」の一つとして、「青山街道本道道争い事件」(記述)を評していますが、その事件の前兆とも言うべくことを示す遺物・道標が此処にあったということなのです。

※「写真」について、当時この周辺はほぼ田んぼでしたが、今は日当たり良く閑静な場所です。

◆お知らせ ○町民文化センター入口に、有料コピー機を設置しました。ぜひご利用ください。○今月の「ミニ英会話」はお休みです。

このチケット1枚で4名まで、2時間までの入浴料が1回無料になります。1家族の人数が4名を超える時は、受付時にお申し出ください。有効期間 平成29年9月1日(金)・2日(土)・3日(日) ★松田町民の方でなくても、どなたでもご利用になれます。